事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 9	男女平等推進事業	←実施計画上の重点施策	重点施策に該当する場合、ここから該当項目を選択してください	
政策名	No. 2	2 ひとが生きる、暮らす	所属部 政策経営部	所属課 市長室	
施策名	No. 15	施策15　男女平等と男女共同参画社会の実現	所属係 男女平等・人権・平和担当	課長名 松田　周平	
予算科目	会計 一般	款 02 / 項 01 / 目 09 / 事業コード 01 04 80 00	法令根拠	男女共同参画社会基本法 国立市男女平等推進市民委員会条例	
事業期間	単年度のみ	✔ 単年度繰返	期間限定複数年度	（　　年度　～　　年度　）	

事務事業の概要（事業の具体的な手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【男女平等推進計画の点検・評価と策定】
　男女平等推進会議による調査・検討を行い、報告書を作成する。
　国立市男女平等推進市民委員会において、国立市男女平等推進計画の進捗状況の点検・評価を実施。現計画は平成18年度～27年度が計画期間となっており、次期計画策定に向けて平成26年度に現計画の点検・評価、平成27年度に次期計画策定を行う予定。
【男女平等推進セミナー開催業務】
　男女平等に関する市民や職員の理解と関心を高めるためセミナーを実施する。東京都や他市との共催セミナーも実施する場合がある。
【多摩3市男女共同参画推進共同研究会】
　東京都市長会の多摩・島しょ広域連携事業助成金を活用し、小金井市、狛江市、国立市の3市による共同研究会を開催している。男女共同参画に関する研究やイベント、他市の視察等を行い成果を報告する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

不明

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

平成26年度の実績（平成26年度に行った主な活動）
・国立市男女平等推進市民委員会を立ち上げ、現計画の進捗状況について点検・評価を行った。
・多摩3市男女共同参画推進共同研究会に参加し、「DV（ドメスティックバイオレンス）防止」をテーマに研究を行った。また、イベント実施や標語募集などによる啓発活動、他市の視察を実施した。

平成27年度の事業計画（平成27年度に計画している主な活動）
・引き続き、国立市男女平等推進市民委員会を開催し、現計画の進捗状況について点検・評価を行い答申を行う。その後、次期計画策定について諮問を行う予定。
・多摩3市男女共同参画推進共同研究会において「子ども・子育て支援」をテーマに研究を行う予定。また、イベント実施や標語募集などによる啓発活動、他市の視察も実施していく。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
全ての市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
・男女平等意識を向上させる
・男女共同参画社会を実現する

④ 結果（どんな結果に結び付けるのか）
性別に関わらず人権が尊重され、すべての市民があらゆる分野において活躍することができる

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成23年度（決算）	平成24年度（決算）	平成25年度（決算）（A）	平成26年度（決算見込み）（B）	平成27年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 手段	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開催回数	ア	回		1	1	3	3	3	
		参加延べ人数	イ	人				313	300	300	
② 対象	対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人		74,265	74,381	74,303	75,000	75,000	
		—	イ	—		—	—	—	—	—	
③ 意図	成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	男女の役割が平等だと思う市民の割合	ア	人		38.9	38.1	43.6	50	55	
		—	イ	—		—	—	—	—	—	
④ 結果	上位成果指標（結果の達成度を表す指標）	社会参画機会の男女比が適切だと思う市民の割合	ア	%		31.3	29.9	28.2	30	35	
		—	イ	—		—	—	—	—	—	

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成23年度（決算）	平成24年度（決算）	平成25年度（決算）（A）	平成26年度（決算見込み）（B）	平成27年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人		2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間		360	140	1,157	1,157		1,017
		正規職員人件費計（C）	千円		1,800	700	5,787	5,787	0	5,087
		再任用職員従事人数	人		0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間		0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円		0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人		0	0	1	2		
		延べ業務時間	時間		0	0	488	976		488
		嘱託職員人件費計（E）	千円		0	0	732	1,464	0	732
		人に係るコスト計（F）	千円		1,800	700	6,519	7,251	0	5,819
	物に係るコスト	物件費	千円		12	29	175	3,246		146
		うち委託料	千円		0	29	0	2,212		-29
		維持補修費	千円		0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円		12	29	175	3,246	0	146
	移転支出的なコスト	扶助費	千円		0	0	0	0		0
		補助費等	千円		78	52	0	0		-52
		繰出金	千円		0	0	0	0		0
		その他	千円		0	0	0	0		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円		78	52	0	0	0	-52
	その他									0
		その他	千円		0	0	0	0		0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円		1,890	781	6,694	10,497	0	5,913
収入内訳										0
	国庫支出金		千円		0	0	0	0		0
	都支出金		千円		0	0	0	0		0
	分担金及び負担金		千円		0	0	0	0		0
	使用料及び手数料		千円		0	0	0	0		0
	繰入金		千円		0	0	0	0		0
	その他		千円		0	0	0	0		0
										0
	収入計（J）		千円		0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円		-1,890	-781	-6,694	-10,497	0	-5,913
一般財源投入割合			%		100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
男女平等意識の醸成及び男女共同参画社会の実現に当たっては、男女共同参画社会基本法第9条に地方自治体の責務が規定されており、市がこれに関与することは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
次期男女平等推進計画の策定にあたっては、現計画である第四次国立市男女平等推進計画の点検・評価に関する答申を最大限に活用することで、より効果的な施策を推進するための計画を策定することができる。また、（仮称）国立市男女平等推進条例の制定も予定されており、計画と条例という両輪でさらに施策を推進することができると考える。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？（そもそも、この事業は、施策の目的や公益の増進に役立っているか？）

☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
男女共同参画社会基本法には、地方公共団体が国に準じた施策を実施することについての責務が規定されており、また、市町村男女共同参画計画の策定に関しても努力義務が規定されている。このため、本事業を廃止した場合には、同法が要請する責務を果たせなくなる恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
☐ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
公民館が実施している事業にも男女平等をテーマとしたものがあるため、今後、連携しながら事業の実施や整理を行える可能性がある。

活動指標・対象指標・成果指標の推移、公共関与性評価、有効性評価から見たこの事務事業の課題は？
社会参加機会が平等であると答えた市民の割合が低下しているため、（仮称）国立市男女平等推進条例を制定し、女性やLGBTの市民が性別に関わらず活躍できる社会を構築するための措置を講ずる必要がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
最小限の事業費で実施しており、これ以上事業費を削減する余地はないと考える。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
最小限の人員体制と業務時間で実施していると考える。また、次期計画策定にあたっては、男女平等推進市民委員会の開催など事務局としてさらに業務が増加する可能性があり、現状、削減できる余地はないと判断する。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
性別という視点ですべての市民を対象としており、公平・公正である。

事務事業コスト、効率性評価、公平性評価から見たこの事務事業の課題は？
事業実施にあたっては、必要最小限の事業費と人件費で対応していると考える。セミナーについては、夫婦やパートナー同士で参加できるようにするなど、男性にも参加してもらえるような工夫が求められる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 1次評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
国立市男女平等推進計画の点検・評価については、国立市男女平等推進市民委員会を6回開催し、答申に向けて十分に議論してきた。今後、答申の内容を次期計画に生かしていくことが重要である。また、LGBTや複合差別等の課題については次年度の市民委員会の中においてさらに議論を深めていくこととなり、今後、制定を予定している（仮称）国立市男女平等推進条例にもつながる内容となったことは評価できる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可
☐ 廃止　☐ 休止　☐ 事業統廃合・連携　✔ 事業のやり方改善（有効性改善）
☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

公民館が実施している事業にも男女平等をテーマとしたものがあるため、今後、連携しながら事業の実施や整理を行える可能性がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策
市民や市議会からも、（仮称）国立市男女平等推進条例の早期制定が求められており、平成28年度中の制定を予定している。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また，見直し・廃止となりますか？
男女平等や男女共同参画社会の実現という理念は、今後ますます重要となってくる。男女共同参画社会基本法にも地方公共団体としての責務が規定されており、法律の要請がある限りは事業を廃止することはない。